

道徳教育の全体計画

関係法規等
<ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法 ・教育基本法 ・学習指導要領 ・学校教育指導の方針と重点 ・和歌山市学校教育指針等
学校経営の重点
<p>一人一人の児童のよさや可能性を生かしながら、学校生活に充実感を持たせることによって、心身の調和的発達を図り、生涯にわたって自己実現ができるような資質や能力を育成する。</p>

本校の教育目標
主体的・創造的な子供を育てる
目指す児童像
<ul style="list-style-type: none"> ・自ら学ぶ子 ・思いやりのある子 ・健康でたくましい子 ・豊かな体験をもつ子
道徳教育目標
豊かな心情を養い、道徳的価値を自覚し、正しく判断して実践する。
道徳教育の重点目標
<p>A：善悪を判断して行動し、自立・自律して生活できる子 B：思いやりの心をもって礼儀正しく人と関わる子 C：きまりを守り、集団生活の充実のために自ら働く子 D：生命あるものを大切にする子</p>

児童の事態
<ul style="list-style-type: none"> ・明るく素直で純真な子どもが多く、他人にも優しく接することができる。 ・知識欲旺盛で、伸びる可能性を持った子どもが多い。 ・問題意識を強く持てない子どもや表現力が弱い子どもの姿も見られる。
保護者、地域の願い
<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが大切にされ、安心して通える学校 ・礼儀正しい子 ・思いやりのある子 ・最後まで責任を果たす子 ・学習の基礎・基本を身につけた子

特別活動		各教科等			各学年の重点目標				生活指導				
		国語	社会	算数	理科	生活	音楽	Aの視点	Bの視点	Cの視点	Dの視点		
多様な他者の意見を尊重しようとする態度、自己の役割や責任を果たして生活しようとする態度、よりよい人間関係を形成しようとする態度、みんなのために進んで働こうとする態度、自分たちできまりや約束をつくって守ろうとする態度、目標をもって諸問題を解決しようとする態度、自己のよさや可能性を大切にしていこうとする態度を育てる。		人との関わりの中で伝え合う力を高める。思考力や想像力を養う。	地域社会に対する誇りと愛情、我が国の国土と歴史に対する愛情を涵養する。	日常の事象を数理的に捉え、見通しをもち、筋道を立てて考察する力を育てる。	自然を愛する心情を育てる。見通しをもって観察、実験を行う。問題解決の力を育てる。	社会や自然との関わりに関心をもつ。自分自身について考えさせる。生活習慣を身に付ける。	音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育む。音楽に親しむ態度を養う。	低学年 善悪を判断して行動し、規則正しい生活をする。 【善悪の判断、自律、自由と責任】 【節度、節制】	身近な人に親切にし、気持ちのよい挨拶で他者と関わる。 【親切、思いやり】 【礼儀】	約束やきまりを守り、みんなのために働く。 【規則の尊重】 【勤労、公共の精神】	動植物に優しい心で接し、生命を大切に する。 【生命の尊さ】		<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活において、物事を多面的・多角的に考え、自らの判断により、適切な行為を選択し、実践するなど、道徳教育の指導内容が児童の日常生活に生かされるようにする。 ・いじめの防止や安全の確保といった課題について、道徳教育や道徳科の特質を生かし、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことで、児童がそれらの課題に主体的に関わることができるようにする。
学級活動	学級や学校の生活づくりへの参画を行う。日常の生活や学習に適応する。自己の成長及び健康安全について理解を深める。社会参画意識を醸成する。働くことの意義への理解を深める。						中学年 善悪を判断して行動し、自律して節度のある生活をする。 【善悪の判断、自律、自由と責任】 【節度、節制】	相手を思いやって親切にし、誰に対しても真心をもって接する。 【親切、思いやり】 【礼儀】	約束やきまりを守り、進んでみんなのために働く。 【規則の尊重】 【勤労、公共の精神】	自然や動植物など、生命あるものを大切に にする。 【生命の尊さ】 【自然愛護】			
児童会活動	学校におけるよりよい生活を築くために、諸問題を見だし、これを自主的に取り上げ、協力して解決していく自発的、自主的な活動を行う。						高学年 自律的に判断して責任のある行動をとり、節度を守り節制に心掛ける。 【善悪の判断、自律、自由と責任】 【節度、節制】	誰に対しても思いやりの心をもって親切にし、時と場をわきまえて接する。 【親切、思いやり】 【礼儀】	法やきまりの意義を理解して守り、公共のために働く。 【規則の尊重】 【勤労、公共の精神】	自然環境や生命を尊重する。 【生命の尊さ】 【自然愛護】			
学校行事	集団宿泊活動やボランティア活動、幼児や高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、文化や芸術に親しむ体験を行う。												
特別な教科 道徳													
<ul style="list-style-type: none"> ・道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。 ・道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的・発展的な指導を行う。各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補う。児童や学校の実態等を踏まえて指導をよりいっそう深める。内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりする。 ・児童が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動を充実する。 ・児童の発達の段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫する。 													
家庭・地域等との連携				豊かな体験活動				教育環境の整備					
<ul style="list-style-type: none"> ・学校の道徳教育の全体計画や道徳教育に関する諸活動などの情報を積極的に公表する。 ・道徳教育の充実のために家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得る。 ・家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図る。 				<ul style="list-style-type: none"> ・集団宿泊活動。 ・ボランティア活動。 ・自然体験活動。 ・地域の関係機関・団体等で行う地域社会振興の行事や奉仕活動、自然体験活動、防災訓練などへの参加。 				<ul style="list-style-type: none"> ・言語環境の充実。 ・整理整頓され掃除の行き届いた校舎や教室の整備。 ・児童が親しみをもち接することができる身近な動植物の飼育栽培。 ・各種掲示物の工夫。 					